

2022年11月21日

各位

東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地7

アマタ株式会社

代表取締役 末次 貴英

## 新設分割公告

当社は、新設分割により新設するアマタ株式会社（東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地7）に対して、当社のコンサルティングサービス事業、認証事業、ICT事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、当社は、2023年1月1日においてアマタサーキュラー株式会社に商号変更予定であり、新設分割の効力発生日は、2023年1月5日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.amita-net.co.jp/>

以上